

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月14日
【四半期会計期間】	第85期第2四半期（自平成29年7月1日至平成29年9月30日）
【会社名】	T P R株式会社
【英訳名】	TPR CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼COO 岸 雅伸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号新丸の内センタービル
【電話番号】	(03)5293-2811(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経理部長 林 孝光
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号新丸の内センタービル
【電話番号】	(03)5293-2811(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経理部長 林 孝光
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第84期 第2四半期連結 累計期間	第85期 第2四半期連結 累計期間	第84期
会計期間		自平成28年4月1日 至平成28年9月30日	自平成29年4月1日 至平成29年9月30日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高	(百万円)	85,064	91,464	175,398
経常利益	(百万円)	10,484	12,766	23,313
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	5,293	6,644	12,281
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,342	9,359	15,629
純資産額	(百万円)	98,994	120,002	115,396
総資産額	(百万円)	187,089	213,935	208,932
1株当たり四半期(当期)純利 益金額	(円)	149.53	187.50	346.84
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額	(円)	149.47	187.27	346.66
自己資本比率	(%)	41.5	44.5	42.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11,853	11,576	27,651
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,800	5,493	12,127
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,622	7,047	8,863
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	22,817	30,023	31,334

回次		第84期 第2四半期連結 会計期間	第85期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自平成28年7月1日 至平成28年9月30日	自平成29年7月1日 至平成29年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	79.24	83.89

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、平成29年5月24日開催の取締役会決議及び平成29年6月29日開催の第84回定時株主総会決議により、「株式給付信託(BBT)」(詳細については「第4 経理の状況 1.四半期連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載しております。)を導入しております。第85期第2四半期連結累計期間及び第85期第2四半期連結会計期間の1株当たり四半期純利益金額を算定するための普通株式の期中平均株式数については、株式給付信託によって資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式を控除しております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間を取り巻く経済環境は、先進国を中心に景気の回復傾向が続き、全体的には穏やかな改善基調となりました。

当社グループが主として関連する自動車業界におきましては、海外への生産シフトが定着する中、国内では前年の熊本震災等による一時的要因がなくなり車両生産が増加しました。海外において、アジア市場では、中国の小型車減税率が半減されたものの車両生産の増加が当社グループの業績に寄与しております。しかし、伸び率の鈍化により不透明感が残る状況で推移しました。こうした状況の中、当社グループは日本や海外の受注増加により、売上高は拡大し、継続的な原価低減活動、経費圧縮等を推進してまいりました結果、増収増益となりました。

当第2四半期連結累計期間の業績数値につきましては、次のとおりであります。

売上高	914億64百万円	（前年同期比 7.5%増）
営業利益	111億79百万円	（前年同期比 18.1%増）
経常利益	127億66百万円	（前年同期比 21.8%増）
親会社株主に帰属する四半期純利益	66億44百万円	（前年同期比 25.5%増）

セグメントの業績概況は、次のとおりであります。

< T P Rグループ（除くファルテックグループ）>

日本

日本市場では、車両生産の増加により、売上高は216億87百万円と前年同期と比べ13億70百万円の増収となりました。セグメント利益は28億16百万円と前年同期と比べ5億95百万円の増益となりました。

アジア

アジア市場では、中国での円高の影響を受けたものの車両生産の増加により、売上高は184億46百万円と前年同期と比べ20億66百万円の増収となりました。セグメント利益は61億75百万円と前年同期と比べ6億88百万円の増益となりました。

北米

北米経済の不透明感があるものの好調に維持し、売上高は81億7百万円と前年同期と比べ4億72百万円の増収となりました。セグメント利益は原材料の高騰と、製品構成の変化により9億12百万円と前年同期と比べ1億72百万円の減益となりました。

その他地域

欧州地域では、緩やかな市場の回復による車両生産の増加により、売上高は14億28百万円と前年同期と比べ1億25百万円の増収となりました。セグメント利益は5億2百万円と前年同期と比べ1億4百万円の増益となりました。

< ファルテックグループ >

日本における車両生産の増加が牽引し、売上高は417億95百万円と前年同期と比べ23億64百万円の増収となりました。セグメント利益は第1四半期連結会計期間よりのれん償却費がなくなり7億39百万円と前年同期と比べ7億2百万円の増益となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)の残高は、前第2四半期連結累計期間末と比較して72億5百万円増加し、300億23百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、115億76百万円(前年同期比2.3%減)となりました。主な資金の増加は、税金等調整前四半期純利益が126億11百万円、減価償却費が48億59百万円、主な資金の減少は、法人税等の支払額が32億65百万円、たな卸資産の増加額が17億41百万円等によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、54億93百万円(同19.2%減)となりました。これは主に有形及び無形固定資産の取得による支出が65億円及び有形及び無形固定資産の売却による収入が14億33百万円等によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、70億47百万円(同25.3%増)となりました。これは主に短期借入金の純増減額による収入が25億56百万円、長期借入れによる収入が11億円及び返済による支出が56億31百万円、非支配株主への配当金の支払額が35億49百万円、配当金の支払額が9億20百万円等によるものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次の通りであります。

### 1) 基本方針の内容

#### ・基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。もっとも、当社の株主の在り方について当社は、証券取引所への上場により株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えておりますので、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき決定されるべきものと考えています。

#### ・基本方針の実現に資する取組み

当社は、1939年の創業より培ってきた材料・加工・表面処理技術等のものづくりを原点とし、エンジン機能部品メーカーとして、ピストンリング、シリンダライナ、パルプシート等のパワートレイン部品で、世界のお客様に満足していただくべく努力してまいりました。当社の企業理念である、

わたくしたちは、

動力機構の高度化を原点として、無限の可能性に挑戦し、

優れた技術と価値ある商品の世界への提供を通じて、

クリーンで、クオリティの高い地球社会の実現に貢献します。

との精神のもと、事業を展開しています。

また、近年当社は事業の多角化を推進しており、非金属材料産業への参画を進めています。2012年4月には株式会社ファルテックに出資し、事業の柱の二本化を図っています。

### 1. 中長期経営戦略の策定

2015年度にスタートした「17中期経営計画(17中計)」では、T P Rグループが各方面のステークホルダーの皆様のご期待に応え、世界市場で生き抜き勝ち抜くため、下記目標と10項目の基本戦略を制定し推進しています。

#### <目指す姿>

技術力(Technology)・情熱(Passion)・信頼(Reliance)をもって、

一段とグローバル化・事業の多角化・イノベーションを進め、

価値ある商品を創出し続けるT P Rグループを実現する

#### <スローガン>

Innovate & Expand ~革新と拡大~

#### <基本戦略>

〔イノベーション企業〕実現の為

オンリーワン商品の開発と技術力No.1の追求

新事業の拡大及び新商品開発とグループシナジーの創出

ものづくりの革新のさらなる追求と地域競争力No.1の実現

〔グローバル多角化企業〕実現の為

グループカのシナジーによるグローバルシェアアップ  
グローバル拠点の収益率向上とマザー機能の発揮による最適拠点運営  
グローバル調達・物流・商流によるグループ収益の最大化  
グローバル人材の育成と地域専門人材の育成による円滑な拠点運営の推進  
〔最高品質企業〕実現の為  
グローバル最高品質の追求  
間接業務の改善・改革による効率化と高付加価値化の実現  
グループCSR活動の推進

## 2. コーポレートガバナンス（企業統治）の推進

当社は、企業理念（上記）を制定し、地球社会の一員としての企業を発展させるべく、コーポレートガバナンス（企業統治）の充実に努めています。

基本規程として「TPRグループコンプライアンス基本規程」を策定し、企業理念の精神を具体化した役員及び社員の行動指針として定めています。さらに、全社横断組織としてコンプライアンス委員会を設置するなど、企業統治に関する組織、規程を充実させ、企業の透明性、効率性、健全性を向上するべく推進しています。

経営の体制として、業務執行と監督機能区分を明確化するため、執行役員制度を平成17年より導入し、更に平成23年からは、会長兼CEOと社長兼COOを新設しました。また、平成28年から取締役会の社外取締役を2名に増員、同じく平成28年から監査役会は5名の内3名を社外監査役とし、経営及び監査役監査の透明性、公平性を確保しています。

．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（以下「本対応策」という）

本対応策導入の目的

上記 ．に述べた基本方針に照らして不適切な者によって大規模な当社株式の買付行為（以下「大規模買付行為」という）が行われ、当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして導入したものです。

大規模買付ルールの概要

当社取締役会が設定する大規模買付ルールとは、事前に大規模買付行為を行う者（以下「大規模買付者」という）が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後大規模買付行為を開始する、というものです。

大規模買付行為がなされた場合の対応

）大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

）大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。

）独立委員会の設置

対抗措置を講じるか否かについては、取締役会が最終的な判断を行います。本対応策を適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するため、独立委員会規程を定めるとともに、独立委員会を設置しました。

株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としています。これにより株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の保護につながるものと考えます。

本対応策の適用開始、有効期限、継続及び廃止

本対応策は、平成19年2月8日に当社取締役会の決議をもって同日より発効し、平成19年6月28日に開催された第74回定時株主総会において承認いただきました。その後、平成22年6月25日開催の第77回定時株主総会及び平成25年6月27日開催の第80回定時株主総会及び平成28年6月29日開催の第83回定時株主総会において継続承認いただいて、平成31年6月開催予定の定時株主総会終結時までの有効期限で継続しております。

．本対応策が基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本対応策は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足しています。また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっています。

株主意思を重視するものであること

本対応策は、当社取締役会決議にて決定いたしました。平成19年6月28日開催の第74回定時株主総会、平成22年6月25日開催の第77回定時株主総会及び平成25年6月27日開催の第80回定時株主総会及び平成28年6月29日開催の第83回定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただいたことで、株主の皆様のご意向が反映されたものとなっております。

独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本対応策における対抗措置の発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会により行われることとされています。

また、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本対応策の透明な運用が行われる仕組みが確保されています。

合理的な客観的要件の設定

本対応策における対抗措置の発動は、上記「大規模買付行為がなされた場合の対応」にて記載したとおり、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

#### (4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、27億15百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	135,000,000
計	135,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,068,099	36,068,099	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	36,068,099	36,068,099	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成29年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日 (注)	17,000	36,068,099	25	4,708	25	3,810

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	46,112	12.78
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	25,135	6.97
損害保険ジャパン日本興亜株 式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	22,930	6.36
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	20,706	5.74
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	15,188	4.21
J.P.MORGAN BANK LUXENBOURG S.A.380578(常任代理人 みず ほ銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6,ROUTE DE TREVES,L-2633 SENNINGERBERG,LUXEMBOURG (東京都中央区月島4丁目16-13)	12,568	3.48
ヒューリック株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町7-3	12,318	3.42
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	10,414	2.89
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	10,123	2.81
T P R 取引先持株会	東京都千代田区丸の内1-6-2	9,519	2.64
計	-	185,013	51.30

(注) 1、上記所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社46,112百株、明治安田生命保険相互会社1,185百株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社10,414百株、みずほ信託銀行株式会社2,463百株であります。

2、平成29年8月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者が平成29年8月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(百株)	株券等保有割合 (%)
シュローダー・インベストメント・ マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	24,519	6.80
シュローダー・インベストメント・ マネジメント・ノースアメリカ・ リミテッド	英国 イーシー2ブイ 7キューエイ ロンドン、グresham・ストリート 31	5,627	1.56
シュローダー・インベストメント・ マネジメント・リミテッド	英国 イーシー2ブイ 7キューエイ ロンドン、グresham・ストリート 31	2,738	0.76
計	-	32,884	9.12



(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 519,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,523,600	355,236	-
単元未満株式	普通株式 25,499	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	36,068,099	-	-
総株主の議決権	-	355,236	-

(注) 1. 単元未満株式数には当社所有の自己株式49株が含まれております。

2. 株式給付信託(BBT)によって資産管理サービス信託銀行(信託E口)が所有する当社株式100千株(議決権の数1,000個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めて表示しております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
T P R 株式会社	東京都千代田区丸の内 1-6-2	519,000	-	519,000	1.44
計	-	519,000	-	519,000	1.44

(注) 1. 当第2四半期会計期間末の自己株式数は519,049株であります。なお、株式給付信託(BBT)によって資産管理サービス信託銀行(信託E口)が所有する当社株式100千株は、上記自己株式に含めておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	31,592	30,274
受取手形及び売掛金	42,102	43,304
商品及び製品	10,583	11,404
仕掛品	3,838	4,250
原材料及び貯蔵品	6,007	6,335
繰延税金資産	1,894	2,010
その他	3,430	4,182
貸倒引当金	81	79
流動資産合計	99,368	101,682
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	17,303	18,022
機械装置及び運搬具(純額)	29,341	27,804
その他(純額)	17,938	18,858
有形固定資産合計	64,583	64,686
無形固定資産		
のれん	21	13
その他	1,908	1,815
無形固定資産合計	1,929	1,829
投資その他の資産		
投資有価証券	24,223	26,391
退職給付に係る資産	4,423	4,275
その他	14,423	15,089
貸倒引当金	19	18
投資その他の資産合計	43,051	45,737
固定資産合計	109,564	112,253
資産合計	208,932	213,935

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,478	17,306
電子記録債務	7,611	8,140
短期借入金	22,621	21,996
未払法人税等	2,024	2,388
賞与引当金	2,063	2,024
その他の引当金	243	238
その他	11,095	11,592
流動負債合計	62,138	63,688
固定負債		
長期借入金	15,455	13,989
退職給付に係る負債	8,106	7,783
引当金	1,105	989
資産除去債務	133	101
その他	6,594	7,379
固定負債合計	31,397	30,244
負債合計	93,535	93,932
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,683	4,708
資本剰余金	3,927	4,159
利益剰余金	68,481	74,204
自己株式	923	1,130
株主資本合計	76,168	81,943
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,429	11,744
繰延ヘッジ損益	6	0
為替換算調整勘定	2,969	1,758
退職給付に係る調整累計額	78	185
その他の包括利益累計額合計	13,314	13,317
新株予約権	137	160
非支配株主持分	25,776	24,581
純資産合計	115,396	120,002
負債純資産合計	208,932	213,935

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
売上高	85,064	91,464
売上原価	62,115	67,219
売上総利益	22,948	24,244
販売費及び一般管理費	13,479	13,065
営業利益	9,468	11,179
営業外収益		
受取利息	61	112
受取配当金	241	211
持分法による投資利益	1,178	1,224
その他	430	316
営業外収益合計	1,912	1,865
営業外費用		
支払利息	199	129
為替差損	547	71
その他	148	77
営業外費用合計	895	277
経常利益	10,484	12,766
特別損失		
固定資産売却損	10	-
固定資産除却損	28	21
投資有価証券評価損	133	133
特別損失合計	172	155
税金等調整前四半期純利益	10,312	12,611
法人税等	2,174	3,040
四半期純利益	8,137	9,570
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,844	2,926
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,293	6,644

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
四半期純利益	8,137	9,570
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	143	1,463
繰延ヘッジ損益	6	6
為替換算調整勘定	7,573	1,435
退職給付に係る調整額	79	91
持分法適用会社に対する持分相当額	1,849	153
その他の包括利益合計	9,480	211
四半期包括利益	1,342	9,359
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,678	6,647
非支配株主に係る四半期包括利益	335	2,711

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	10,312	12,611
減価償却費	4,776	4,859
のれん償却額	385	8
持分法による投資損益(は益)	1,178	1,224
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	2
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	339	46
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	302	367
賞与引当金の増減額(は減少)	125	38
その他の引当金の増減額(は減少)	13	124
受取利息及び受取配当金	302	324
支払利息	199	129
為替差損益(は益)	496	326
固定資産売却損益(は益)	10	-
固定資産除却損	28	21
投資有価証券評価損益(は益)	133	133
売上債権の増減額(は増加)	844	1,560
たな卸資産の増減額(は増加)	991	1,741
仕入債務の増減額(は減少)	540	1,610
その他	1,171	1
小計	13,149	14,361
利息及び配当金の受取額	1,654	620
利息の支払額	209	139
法人税等の支払額	2,741	3,265
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,853	11,576
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	217	173
定期預金の払戻による収入	168	168
有形及び無形固定資産の取得による支出	7,041	6,500
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,438	1,433
投資有価証券の取得による支出	517	27
貸付けによる支出	284	303
貸付金の回収による収入	85	88
その他	431	177
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,800	5,493

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,606	2,556
長期借入れによる収入	1,442	1,100
長期借入金の返済による支出	5,568	5,631
リース債務の返済による支出	619	694
株式の発行による収入	2	41
自己株式の取得による支出	0	2 356
自己株式の売却による収入	-	2 355
配当金の支払額	849	920
非支配株主からの払込みによる収入	2	50
非支配株主への配当金の支払額	1,639	3,549
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,622	7,047
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,923	346
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,494	1,310
現金及び現金同等物の期首残高	24,928	31,334
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	383	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 22,817	1 30,023



【注記事項】

(会計方針の変更)

(重要なヘッジ会計の方法の変更)

当社は、従来、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を適用しておりましたが、為替予約に対する管理体制の見直しを行なったことを契機として、デリバティブ取引に係る損益をよりの確に表示するため、第1四半期連結会計期間より原則的な処理方法に変更いたしました。

なお、当該会計方針の変更は、過去の期間に与える影響が軽微であるため、遡及適用しておりません。

また、この変更による当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、一部の連結子会社において、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT))

(1)取引の概要

当社は、平成29年5月24日開催の取締役会において、執行役員を兼務する取締役及び執行役員(社外取締役及び監査役を除きます。以下、「取締役等」といいます。)に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT(Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)の導入を決議し、平成29年6月29日開催の第84回定時株主総会において、役員報酬として決議されました。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式が本信託を通じて給付される株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

当該取引については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第2四半期連結累計期間末における当該自己株式の帳簿価額は355百万円、株式数は100,000株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

( 四半期連結貸借対照表関係 )

1 保証債務

連結会社以外の次の関係会社等について、金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
P T . アートピストン インドネシア	252百万円	242百万円
P T . T P Rエンブラ インドネシア	100	99
(株)いしかわファルテック	290	263
計	642	605

( 四半期連結損益計算書関係 )

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
賞与引当金繰入額	411百万円	445百万円
役員退職慰労引当金繰入額	83	82
退職給付費用	110	128
発送費	2,926	2,695
従業員給料手当	2,932	2,744

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
現金及び預金勘定	23,149百万円	30,274百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	331	250
現金及び現金同等物	22,817	30,023

- 2 「追加情報」に記載のとおり、「株式給付信託(BBT)」の導入に伴う自己株式の売却による収入並びに、同制度の導入に伴う当社株式の取得による支出を含んでおります。

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	849	24.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	885	25.0	平成28年9月30日	平成28年12月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	921	26.0	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月13日 取締役会	普通株式	924	26.0	平成29年9月30日	平成29年12月5日	利益剰余金

(注) 普通株式の配当金の総額924百万円には、信託口が所有する当社株式に係る配当金2百万円が含まれておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						合計
	T P Rグループ(除くファルテックグループ)					ファルテック グループ	
	日本	アジア	北米	その他地域 (注)	計		
売上高							
外部顧客への売上高	20,317	16,379	7,634	1,302	45,633	39,430	85,064
セグメント間の内部売上 高又は振替高	3,907	1,023	13	27	4,971	-	4,971
計	24,224	17,403	7,648	1,329	50,605	39,430	90,035
セグメント利益	2,220	5,486	1,084	397	9,190	37	9,227

(注)「その他地域」の区分は、欧州及び南米の現地法人の事業活動であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	9,227
セグメント間取引消去	74
未実現利益の調整額	165
四半期連結損益計算書の営業利益	9,468

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						合計
	T P Rグループ（除くファルテックグループ）					ファルテック グループ	
	日本	アジア	北米	その他地域 （注）	計		
売上高							
外部顧客への売上高	21,687	18,446	8,107	1,428	49,668	41,795	91,464
セグメント間の内部売上 高又は振替高	4,597	1,414	16	29	6,057	0	6,057
計	26,284	19,860	8,123	1,457	55,726	41,795	97,522
セグメント利益	2,816	6,175	912	502	10,407	739	11,147

（注）「その他地域」の区分は、欧州及び南米の現地法人の事業活動であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	11,147
セグメント間取引消去	51
未実現利益の調整額	19
四半期連結損益計算書の営業利益	11,179

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日 )	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日 )
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	149円53銭	187円50銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 ( 百万円 )	5,293	6,644
普通株主に帰属しない金額 ( 百万円 )	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 ( 百万円 )	5,293	6,644
普通株式の期中平均株式数 ( 千株 )	35,402	35,439
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	149円47銭	187円27銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 ( 百万円 )	-	-
普通株式増加数 ( 千株 )	12	43
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

( 注 ) 1 株当たり四半期純利益金額を算定するための普通株式の期中平均株式数については、株式給付信託 ( B B T ) に  
よって資産管理サービス信託銀行(株) ( 信託 E 口 ) が所有する当社株式 ( 当第 2 四半期連結累計期間末100千株 ) を  
控除しております。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

平成29年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....924百万円

(ロ) 1 株当たりの金額.....26円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成29年12月 5 日

( 注 ) 1 . 平成29年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2 . 普通株式の配当金の総額924百万円には、信託口が所有する当社株式に係る配当金 2 百万円が含まれております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月13日

T P R 株式会社

取締役会 御 中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渥美龍彦  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山崎一彦  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているT P R 株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、T P R 株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。